

## 契約理由書

1. 業務件名 平成30年度東九州道施工計画基礎資料作成業務
2. 履行場所 宮崎県宮崎市清武町～日南市北郷町
3. 契約の相手方 住所：福岡市博多区住吉三丁目1-80  
会社名：株式会社エイト日本技術開発 九州支社
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号

### 5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

#### 1) 当該業務の目的

東九州道（清武～北郷）事業の現在までの進捗を踏まえ課題を整理し、今後の施工計画に必要な基礎資料を作成する。また、芳ノ元トンネル地すべり対策の早期完了に向けた工法の見直し及び追加を含めた検討、地すべり解析を行うとともに、トンネル施工検討会資料の作成を行う業務である。

#### 2) 業務の内容

- ・ 施工計画基礎資料作成 1式 地すべり対策検討・設計 1式
- ・ 検討会資料作成 1式

#### 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を23者が入手（ダウンロード）し、2者から参加表明書が提出され、2者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち2者を技術提案書の提出者として選定し、2者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的・条件・内容が的確に記載されていること、及び特定テーマの「東九州道（清武～北郷）事業の工期短縮に向けた、残事業に関する資料収集・とりまとめの留意点について」に対する技術提案について、「実現性（提案内容の裏付け）」について、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

宮崎河川国道事務所 工務第三課長